

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定に基づき、下記のとおり契約の相手方等について公告する。

令和6年11月29日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 特定役務の名称及び数量
交通総合管理システム改修業務委託（運転免許証とマイナンバーカード一体化に伴う対応）1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
静岡県警察本部総務部会計課調度第一係
静岡県静岡市葵区追手町9番6号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年11月18日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通Japan株式会社 静岡公共ビジネス部
静岡市駿河区南町18-1
- 5 契約金額
44,561,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号